



筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第14条第1項の規定により、公告する。

令和7年5月26日

広島法務局

筆界特定登記官

記



筆界特定手続の表示

手続番号	令和6年第29号
対象土地	広島市西区観音本町一丁目11番3
	広島市西区観音本町一丁目11番7
手続番号	令和6年第30号
対象土地	広島市西区観音本町一丁目11番3
	広島市西区観音本町一丁目11番6
手続番号	令和6年第31号
対象土地	広島市西区観音本町一丁目11番5
	広島市西区観音本町一丁目11番6